

## 近代社会における女性の音楽教育について —伝統音楽の中の稽古事を通して—

村山 佳寿子\*

### 1. はじめに

本発表は、近代社会の中で女性が受けた音楽教育、特に稽古事について、当時の時代背景と共に紹介し、考察するものである。明治に入り、洋楽の摂取による近代音楽教育が為される一方、伝統的な音楽も稽古事として教習が行われた。つまり、近代社会の中で、「邦楽／洋楽」「伝統／近代」<sup>1</sup>の対比の構図が垣間見える。そこで、本発表では、近代に入って学校教育の中で取り入れられた音楽と学校以外の場所で稽古事として行われた音楽について述べたい。まず、邦楽・洋楽それぞれの当時の教育システムについて概観し、併せて、女学校における音楽教育を紹介する<sup>2</sup>。そして、先行論文<sup>3</sup>を用いて女性文化としての稽古事について注目しながら参照し、そこから日露戦争によって変容していく女性の稽古事への意識について考察する。

### 2. 邦楽教育について<sup>4</sup>

#### 1) 江戸時代からの邦楽の教習

江戸時代は、階級的身分制度が確立されると共に、教育が大きく発展した時代であった。箏や三味線の稽古は個人の師匠に就いて習うのが普通で、上流の家庭の子女は主として箏を、中流以下の家庭の子女は三味線を習った。教授の方法はもっぱ

ら口伝によって一節ずつを何度も繰り返して行われ、暗譜をすれば次に進むという方法で、理論的に体系づけて教えるようなことは行われなかった。この時代に楽譜も出版されているが、平曲や箏曲では師匠は男性盲人に限定されていた為、実際の教育には用いられず、あくまで備忘録的なものとして広まったに過ぎなかった。専ら暗譜によって稽古が行われ、楽譜を用いなかったために、予習というものはなく、非能率的なものだった。箏や三味線では、旋律を記憶する方法として、唱歌しょうがという、楽器の旋律に音節をあてはめて唱えることを行った（上原1988：172-176. 参照）。

#### 2) 明治時代以降の邦楽の教習

明治時代に入ってから邦楽の教習は、指導は男性盲人に限られていたものが、晴眼者にも可能となったことで、従来の口伝から楽譜を用いる方法が採用された。それによって、自学自習が可能となり、楽譜の改良が為されてゆく。【楽譜1】は、江戸時代に八橋検校によって作曲された箏曲《六段の調》の冒頭部分であるが、楽譜は縦書きで、音高は箏の13本の絃名によって記されている。また、左脇に片仮名で「テーントンシャン」と記されているのが唱歌しょうがである。

また、公教育においては、邦楽が用いられることは少なかったのだが、一般社会における子女の教育では、【表1】の統計の通り、邦楽が勢力を保っていたことが伺える。高野辰之<sup>5</sup>は、この統計を基にして、師匠が生活を維持し得る門人の数を30名とすれば、門人数の総計は4万人になり、当時の東京市の人口200万を門人数で割れば

\* お茶の水女子大学大学院 比較社会文化学専攻 音楽表現学コース

【楽譜1】邦楽楽譜の例 箏曲《六段の調》冒頭部分  
(宮城1949：1を抜粋)

五	科	九	九	三	九	六段の調 平調子 段 初
十	九	巾	十	八	八	
九	九	為	斗	七	七	
八	九	斗	斗	三	七	
七	八	十	斗	八	七	
八	九	九	十	五	一	
九	八	巾	十	十	五	
十	九	為	九	八	三	
九	九	九	八	八	三	
八	九	巾	七	二	二	
九	八	為	八	二	二	
七	八	斗	九	〇	〇	
八	九	十	二	十	三	
九	八	斗	十	五	八	
七	八	巾	斗	二	七	
六	七	十	斗	三	六	
七	八	巾	五	斗	一	
五	斗	十	五	十	五	
三	斗	九	十	八	三	
二	斗	十	巾	二	二	
一	斗	十	巾	二	二	

【表1】明治41年当時の東京市の邦楽各派師匠数  
(上原1988：317を抜粋)

合	深	本	浅	下	本	小	牛	四	赤	麻	芝	京	日	神	麴	東京市邦楽各派師匠統計(明治四十一年)	
計	川	所	草	谷	郷	石	川	込	谷	坂	布	橋	本	橋	田		区
三〇	一	四	〇	〇	三	〇	〇	三	一	一	五	二	五	三	二		
三四〇	六	七	三	二	三	四	〇	二	七	二	九	三	七	二	八		
三四〇	一	二	七	一	一	一	一	六	七	六	七	二	七	三	八		
二二〇	一	八	二	七	五	七	七	三	八	六	七	三	三	一	六		
二四八	二	二	五	〇	七	三	三	六	一	五	一	〇	二	六	〇		
一九	〇	一	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	九	〇		
一七三	〇	一	四	六	九	〇	三	〇	三	六	四	七	七	〇	六		
一、三六〇	五	七	〇	三	七	九	八	九	二	五	二	八	四	三	九		
	一	〇	三	七	五	二	八	四	三	九	二	四	二	九	三		
	五	七	〇	三	七	九	八	九	二	五	二	八	四	三	九		
	一	〇	三	七	五	二	八	四	三	九	二	四	二	九	三		
	五	七	〇	三	七	九	八	九	二	五	二	八	四	三	九		
	一	〇	三	七	五	二	八	四	三	九	二	四	二	九	三		
	五	七	〇	三	七	九	八	九	二	五	二	八	四	三	九		
	一	〇	三	七	五	二	八	四	三	九	二	四	二	九	三		

50人に一人が邦楽のいずれかの種目を師匠について習っている、と計算している。なお、この統計から「東京の山手と下町では種目の好みに地域差があることが分かる、下町地域に三味線の師匠が多いのは、職業や生活様式の相違からくる地域差だ」、と上原は述べている(上原1988：317-318.参照)。

### 3. 洋楽教育について<sup>6)</sup>

#### 1) 小学校の音楽教育

明治13年4月、外国人教師としてアメリカから招聘されたメーソンによって唱歌教育<sup>しょうか</sup>と唱歌授業が始められる。唱歌教育は、東京師範学校と東京女子師範学校にて、唱歌授業は、東京師範学校附属小学校と東京女子師範学校附属練習小学並びに附属幼稚園にて行われた。東京女子師範学校の生徒は明治15年、東京師範学校の生徒は明治16年に卒業した者から、現場の小学校に赴任して唱

歌の授業を担当できるようになった(上原1988：224-226. 参照)。【楽譜2】は、明治14年に刊行された『小学唱歌集』初編から《ちょうちょ》の楽譜を抜粋したものであるが、馴染みのあるこの曲が、既に五線譜によって用いられていたことが窺える。

#### 2) 女学校における音楽教育

女学校における音楽教育は、近代における中等学校の音楽教育は、男子の場合と女子の場合でかなり事情が異なっている。明治5年の学制では、中学の教科に「奏楽」が設けられたが、「當分缺ク」の但し書きによって男子中等学校では音楽教育の実施はかなり遅れを取った。しかし女学校では、女子の教養として音楽が重んじられ、早くか

【楽譜2】『小学唱歌集』表紙（上）と第十七《喋々》の譜面（下）（岡田1977：253, 280を抜粋）



ら音楽教育が実施された。女子中等教育に最も早く音楽を取り入れたのはミッション系の女学校である。ミッション系以外の女学校でも、早くから女子教育の科目として音楽を取り入れたが、明治初期のものはいずれも邦楽となっている<sup>7</sup>。明治32年には「高等女学校令」が制定され、高等女学校では音楽が必修科目となった（上原1988：253-254。参照）。

#### 4. 近代女性の稽古事について—先行論文を基に—

##### 1) 稽古事の歴史

先行論文は、1917（大正6）年創刊の雑誌『主婦之友』から、稽古事に関連した記事を抜き出し、実際に稽古事をする人々の視点から、社会において稽古事という活動がどのように位置づけられ機

能しているかを考察したものである。論文執筆者の鈴木氏のいう稽古事とは、茶道、華道、箏曲・三味線、謡曲など、日本の伝統芸能一般を扱ったものであるが、本発表では、その中でも特に箏曲・三味線について注目し、鈴木氏の論文を補足しながら紹介する。

諸芸能が女性の稽古事として女性中心に行われるようになったのは近代になってからのことだと言う。稽古事の原形とも言える近世の遊芸は、専ら男性町人たちを担い手にして発展した。ところが明治になって政府が近代化政策をとることにより、近世まで盛んだった各芸能は弾圧の対象となり衰退してしまう。能や茶の湯のように徳川幕府や諸藩の保護を受けていた芸能は、大きな支持基盤を失ったため、家元たちの経済的貧窮は甚だしいものだった（鈴木2000：51参照）。地歌、箏曲においても、幕府から特権が認められていた当道職屋敷の廃止によって、盲人音楽家の検校・勾当等の名称や特権は剥奪され、中には窮乏の生活に追いやられる者も少なくなかったようである（上原1988：299参照）。しかし、明治30年代頃より、国粹主義の流れから伝統文化への回帰が見られたこともあり、遊芸は近代的な伝統芸能へと再編成されてゆく。各芸能の家元も、近代的な教授法やカリキュラムを確立する努力を続けながら、新しい支持基盤を模索し続ける（鈴木2000：51参照）。近代的な教授法として、箏や三味線では、楽譜の使用が挙げられる。やがて女性にも受け入れられやすいように「遊び」の要素を払拭したり、女性の礼儀作法や教養としての意味づけを行ったりして、新たな大衆的パトロンを女性達に求めるようになる（鈴木2000：51参照）。

一方、明治になって学校教育が導入されると、女子の教育の近代化も押し進められる（鈴木2000：51参照）。中心にあったミッション系の女学校では、男性にも劣らない西欧の文化・教養を女性達に与えることを目的としていた。しかし、1899（明治32）年に「高等女学校令」が公布され、

各府県に最低1校の高等女学校設置が義務付けられると、西欧的教養に偏らない和洋折衷的な「良妻賢母」教育が推進されていく。その動きの中で、茶道やいけばな、箏曲などの伝統的諸芸能が、新しい女性の嗜みとして女学校教育に取り込まれるようになるのである（鈴木2000：52参照）。

このように、芸能の側が新しい支持基盤を女性に求めたこと、女学校教育が婦徳教育の一環としてそれらを積極的に取り入れようとしたことなどがきっかけになって、芸能の様々なジャンルがその一面を稽古事化させていき、女性たちの間に浸透していく。その原動力には、雑誌やラジオなどのマスメディアとの結びつきが大きい（鈴木2000：52参照）。例えば、通信教育教材としての講義録の出版や、1925（大正14）年に開始されるラジオ放送による講座とその講座に即した教材となる「RADIO-TEXT」の出版などが挙げられる。

以上の通り、稽古事の歴史をたどることによって、女性たちの間で稽古事が盛んに行われるようになる要因を3つ挙げる事ができた。すなわち、①芸能の側からの女性たちへの働きかけ、②女学校教育における芸能の採用、そして、③マスメディアとの結びつきである（鈴木2000：52-53.参照）。

## 2) 『主婦之友』にみる稽古事の変遷

『主婦之友』は、1917（大正6）年に創刊された大衆型商業婦人雑誌である。典型的読者層は、都市化によって増加した新中間層の中・下層の家庭の主婦達だった（鈴木2000：53参照）。鈴木氏は、『主婦之友』を資料に採用した理由として、「稽古事に関してある程度まとまった量の資料であり、機関誌のように専門的な視点に偏らず、稽古事をする当事者の女性の立場に比較的近い立場で稽古事を取り上げている資料であるため」（鈴木2000：54参照）としている。

記事を見ていくと、創刊から1920（大正9）年までは、稽古事に関する情報が非常に乏しく、鈴木氏は、読者の稽古事への関心が低かったのでは

ないか、と述べている（鈴木2000：55参照）。しかし、1921（大正10）年以降、少しずつ稽古事に関する記事が増え始める（鈴木2000：57参照）。例えば、1924（大正13）年12月号では、「箏曲に早く上達する八つの秘訣」という記事があり、これは、箏曲家の宮城道雄が稽古の仕方を解説したものである（宮城1924：108-110.参照）。稽古事の記事の増加は、1920年代中葉以降、生活全体の中で余暇生活の比重がかなり高まりを見せ、そういった余暇生活全般の多様化・成長の中で、稽古事への関心も高まっていったと考えられている（鈴木2000：58参照）。

但し、稽古事関係の記事を見ていくと、大正末期から昭和初期にかけて、内容にも変化が現われてくる。『主婦之友』には、創刊当初より家計節約法や家計簿公開の記事が多かったのだが、家計収入を補填するためにどのような内職があるのかということもしばしば誌上に取り上げられた。1919（大正8）年9月号には、箏、茶の湯、生花の師匠が、家事の傍らに従事する「中流の奥様向き内職として、最も上品なる職」と紹介されている。ここに登場する箏の師匠の婦人は、家計に貯金ができるだけのゆとりを持たせようと、嫁入り前にやっていた稽古事を思い出し箏の師匠を始めたという（鈴木2000：58、萩の露1919：60-63.参照）。また、1931（昭和6）年4月号は、「お師匠さんになる手引と収入調べ」として、箏と長唄三味線の師匠が取り上げられ、稽古にかかる費用、師匠としての収入が紹介される。また、箏に関しては、タイトルが「楽譜を使ってお琴の先生になる近道」となっており、「昔の教え方のように、一曲毎に手を取るようにして、暗記によって、沢山の曲を覚え込むには、大層骨が折れ、時間もかかったのですが、今日では、誰にもわかるお琴の楽譜が作られています。これによって、熱心に勉強すれば、五年も経ったら、立派に先生になれます。」（吉田1931：373参照）と書いてある。ここに記載されている師匠・吉田恭子氏とは、新日

本音楽運動を興した尺八家・吉田晴風の婦人である。『主婦之友』では、それまではハウツー式のものばかりだった稽古事の記事に、それを職業とするための情報が少しずつ織り込まれている、と言える。こうした職業との結びつきが、昭和初期における稽古事の興隆へと繋がってゆく（鈴木2000：59参照）。

1929（昭和4）年2月号では、大正期には見られなかった記事が登場する。タイトルは「お花で成功した婦人の立志談」で、日露戦争後の女性の体験を物語るものである。「日露戦争で夫をなくし、未亡人になり、子どもを養うために師範の免状を持っていたのでお花で身をたてようと決意し、それから血のにじむような稽古を積み、今は一家の大黒柱として自立することに成功した」、或いは「日露戦争で夫を亡くし、その後母を亡くし、子どもまでなくしてしまうという不幸も、華道の稽古に打ち込むことによって救われた」というように、自分が苦勞を乗り越えた経緯を読者に打ち明けている。そして「非常時に備えて、いけばなに取り組んでおきましょう」と締め括っている。つまり、稽古事をする目的が、体験談によって具体性をもって強調されているのである（鈴木2000：60参照）。このように、当時多くの女性が「万一のために」という理由で稽古事に取り組もうとしたことが窺える。女性の生き方の選択肢が限られていた当時、稽古事は将来起こるかもしれない非常事態への予防策として認識され、その認識が広く共有されるようになったからこそ、昭和初期において稽古事への関心が高まったのだ、と鈴木氏は述べている（鈴木2000：61参照）。

そして、当然のことながら、女性が稽古事に臨む態度も変化していく。すなわち、万一に備えて稽古事をするというのは、万一の場合はそれで身を立てるほどの決心で一生懸命稽古をしなければならぬ、ということになる（鈴木2000：62参照）。また、稽古事によって身を立てるには、師匠の資格をとっておかなければならぬ。前述の

1931（昭和6）年4月号の「お師匠さんになる手引と収入調べ」で紹介されているように、稽古事をする目的が「師匠になる」という具体的なものになってくる。しかしそれは、師匠＝資格を目指すためのものとして稽古事を一元化してしまうという側面でもあり、その結果、女性の稽古事は「お稽古事」で終わってしまうことにもなったのではないが、稽古事で身を立てたいという熱心さが、中身よりも資格といった風潮を生んでしまった、と鈴木氏は述べている（鈴木2000：63参照）。

## 5. まとめ

このように、近代社会における女性の音楽教育と稽古事を見てきた。当道の制度が廃止される以前、師匠は盲人男性に限定されていたものが、明治以降、女性の職業意識の高まりから、個人的に習っていたり、女学校の授業で箏を習っていたりしたことをきっかけに、稽古事を職業にしようとする動きがあったことが分かった。まずは、家計の収入の足しにすべく内職として行われていたものが、日露戦争によって、「万が一のために」という非常事態の予防策として、稽古事が認識され、より真剣に取り組まれるようになっていった。そんな稽古事の促進の一助となったのが楽譜の存在である、と言えるだろう。楽譜を用いることによって自学自習が可能となり、熱心に稽古を重ねることによって、師匠という資格がいち早く取得可能となった。しかし、楽譜を用いることで、修行が不足し、従来の楽譜なしの教育方法とは異なる弊害も生じてしまった、ということも言える。

稽古事で身を立てたいという熱心さが、中身よりも資格といった風潮を生んでしまうことにはなったが、稽古事は実用的な職業教育の場を提供するものでもあった。「女性としての生き方、女性の特性を生かした職業として稽古事への取り組みが活発になった結果、稽古事は女性文化として定着した」（鈴木2000：68）と言えるだろう。

注

- 1 「邦楽／洋楽」「伝統／近代」は歌川2013引用。
- 2 上原1988を使用した。
- 3 鈴木2000を使用した。
- 4 ここでは、箏曲と三味線を中心に述べる。
- 5 国文学者。《ふるさと》《春の小川》等の小学唱歌の作詞者（平野1989：671参照）。
- 6 主に唱歌について説明する。
- 7 徳山藩の舟木女学校（明治6年開校）や跡見女学校（明治8年創立）では箏を、京都女学校（明治5年創立当初は京都新英学校）では、教材として、地歌の歌詞を改良した『唱歌』を発行し、箏の伴奏で指導した（上原1988：253参照）。

参考文献

上原 一馬

1988 『日本音楽教育文化史』東京：音楽之友社。

歌川 光一

2013 「戦前期における理想的女子像の「伝統／近代」を捉える視点としての「音楽のたしなみ」—研究動向にみる可能性と課題—『学習院大学文学部研究年報』60：191-211.

岡田 正章（監）

1977 『明治保育文献集 第三巻』東京：日本らいぶらり。

（財）石川文化事業財団 お茶の水図書館（編）

2006 『カラー復刻『主婦之友』大正期総目録』東京：主婦の友社。

2009 『カラー復刻『主婦之友』昭和期目次Ⅰ 昭和二年～昭和十年』東京：主婦の友社。

鈴木 幹子

2000 「大正・昭和初期における女性文化としての稽古事」

青木保ほか（編）『女の文化 近代日本文化論8』東京：岩波書店：47-71.

坂本 麻実子

2006 『明治中等音楽教員の研究—『田舎教師』とその時代—』東京：風間書房。

平野 健次

1989 「高野辰之」平野 健次；上参郷 祐康；蒲生 郷昭（監）『日本音楽大事典』東京：平凡社：671.

藤波 ゆかり

2007 「箏曲教習の歴史における楽譜普及の過程—『三曲』誌上の楽譜をめぐる論から—」『音楽教育学』37（1）：1-11.

前田 紘二

2010 『明治の音楽教育とその背景』大阪：竹林館。

宮城 道雄

1949 『生田流箏曲 六段の調／雲井六段』東京：邦楽社。

『主婦之友』使用記事

- ・1919（大正8）年9月号 第3巻9号  
「琴の師匠をして月収三十四圓」60-63. 萩の露
- ・1924（大正13）年12月号 第8巻12号  
「琴曲に早く上達する八つの秘訣」108-110.  
宮城道雄
- ・1929（昭和4）年2月号 第13巻第2号  
「お花で成功した婦人の立志談」50-59.
- ・1931（昭和6）年4月号 第15巻第4号  
「楽譜を使つてお琴の先生になる近道」373-374.  
吉田恭子